

● 広報

おくび



2010

6

NO.668



すこやか
小国っ子
シリーズ⑬

～ 元気に駆け抜けて ～

新緑に包まれた町内。

スポーツ公園では、陸上スポ少の子どもたちが、一生懸命練習をしていました。

「ハイッ！」バトンをつなぐ元気な声が、五月晴れの空に響き渡りました。

第4次小国町総合計画・基本計画（前期）

町では、町の将来像「人と自然が織りなす やさしい暮らしがあるまち “白い森の国おぐに”」の実現に向けて、平成25年までを計画期間とした第4次小国町総合計画・基本計画（前期）を策定し、各種施策を展開しています。今月は、基本計画（前期）で示した施策の展開方向を紹介します。

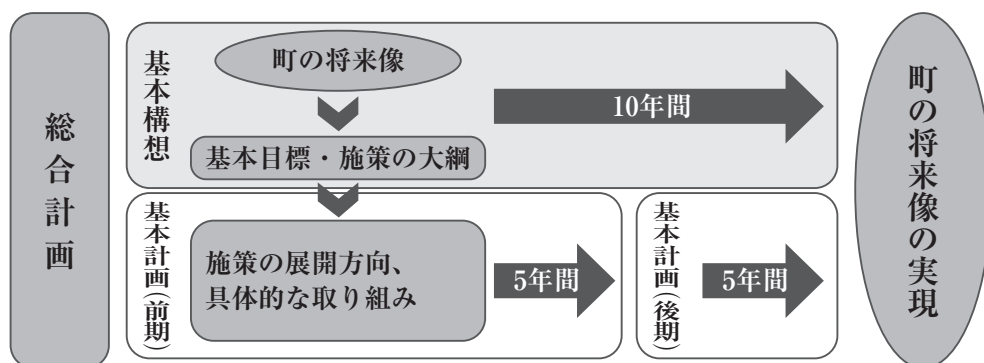
小国町総合計画とは

小国町は、ブナをはじめとする豊かな森と、それにより育まれてきた生活文化を有しています。町では、こうした資源を評価し、大切にしながら、全町が白い森に包まれ、人々に「やすらぎ」というおいぐを与える理想郷「白い森の国おぐに」を創っていくための様々な取り組みを行ってきました。こうした「白い森構想」の推進によって、社会資本の向上や、産業の拡大発展が図られるとともに、多面的な交流が促進されるなど、着実な成果につながってきています。

小国町総合計画は、町の将来像や基本目標、施策の大綱を示した基本構想と、これに基づき、効率的・効果的に進めるための具体的事業の方向性を取りまとめた基本計画によって構成されています。基本構想は十年、基本計画は、前期・後期に分け、各五カ年の計画期間としています。平成二十五年までを計画期

総合計画体系イメージ

間とした基本計画（前期）における各施策の展開方向について、まちづくりの四つの基本目標に沿って概要を紹介します。



培った知恵と技が生きる力を育むまちづくり

子育てにやさしい 環境の充実

子育て相談の充実や、親子で遊ぶ場の提供など、子育てしやすい気運を醸成し、子育て家庭を地域全体で支えあう環境の整備に努めるとともに、出産に伴う多面的な支援や、保育料の軽減、すでに実施している中学生までの医療費無料制度を含め、子育て世代に対する多様な支援を推進します。



む人に対する情報提供や出会いの場の創出に向けた支援に取り組んでいきます。

ふるさと小国を担う 人づくり

小中高一貫教育を引き続き推進するとともに、地域文化を受け継ぎ、さらに磨きをかけていく機能を持つ教育システムの展開を図り、まちづくりに取り組む人材の育成を推進していきます。また、子どもたちの健全育成には、地域が有している機能や力が不可欠です。地域の力を引き出す機会を設定するなど、地域全体で子どもを育む環境の充実を図ります。

町内小・中学校の再編、統合の段階的な推進と合わせ、小国小学校の改築、スクールバス運行、学校給食の充実などの環境整備を図るほか、今後整備される光ファイバー網を学校教育に積極的に活用していきます。

知恵と技の継承を進める 仕組みと場づくり

受け継がれてきた生活文化・生活技術を次代に継承するための仕組みを構築していきます。具体的には、知恵と技術やそれを持つ人、地域などの情報を収集、整理すること、そのような情報が必要とする人々と次世代の子どもたちへつなぐシステムとして

「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」の創設に取り組めます。こうした仕組みを中心に、文化の継承だけでなく、新たな小国町の文化創造に結び付けていく取り組みを推進します。また、町内小中学校の再編整備に伴い、これまで学校が果たしてきた役割を地域で補っていくための環境整備を進め、地域における学習機能の維持に努めていきます。

地域資源に磨きをかけた 次代の「しごと」を生み出すまちづくり

既存産業のさらなる振興

地産地消の推進と安全安心な農作物の生産を農業振興の柱に据え、積極的な施策展開を図ります。特に、地産地消においては、小中学校の統合とあわせ、町内農林産物を多用した学校給食の提供に取り組んでいきます。

農林業の継続的な発展を目指していくために、農用地の多様な活用や、耕作放棄地の

解消に向けた取り組みを強化するなど、農業基盤の整備を進めていきます。

本町の基幹産業ともいえるべき製造業が持続的に発展していくために環境整備に努めていくほか、商店街のにぎわいづくりなど、町内商業の振興に向けた多面的な方策に取り組む、商店街のにぎわいづくりに結び付けていきます。

地域資源を活用した 新しい地域産業づくり

本町の地域資源をさらに有効活用した新たな地域産業づくりを目指して、農・商・工連携を軸とした町全体での生産・販売を展開していくことにより、そのブランド化を推進します。ブランド化には、ひとつの商品に限定することなく、有形の地域資源のみならず、無形の資源や景観なども対象に含めた取り組みの方向や、産業素材としての生かし方なども視野に入れた展開方策を探ります。

また、本町に伝わる食文化も貴重な地域資源といえます。この価値を再認識しながら、農業・商業・工業・サービス業が包括的に関わっていく仕組みを構築し、産業へ結び付けていく取り組みを推進していきます。

多様な交流の促進による 活力づくり

それぞれの地域の特色に根ざした多様な交流の推進を継

続して図るとともに、森林セラピー事業においては、プログラムの多様化など、さらなる利用拡大を目指していきます。また、観光客等の志向に対応するため、それぞれの交流施設に、新しい機能を付け加え、交流基盤の整備を着実に進めていきます。

生活の新たな形態として、注目を集めている「交流居住」や「二地域居住」を交流活動の一環として積極的に進め、その仕組みづくりを構築し、交流から移住へと結びつく展開を目指していきます。



支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり

安全で安心な 暮らしの舞台づくり

上水道、簡易水道の安定的供給や、ごみ廃棄物の収集、処理、下水道の段階的な整備など、生活環境をめぐる取り組みを確実に推進します。

交通基盤の計画的な整備を図るとともに、新潟山形南部連絡道路、国道、県道などにおいても多様な視点でその整備促進を訴えていきます。

高速情報通信は、情報の発信による交流の促進や、災害時の情報伝達手段、医療福祉分野での利活用など、必要不可欠な基盤です。携帯電話やブロードバンド環境の整備を促進し、安心安全な生活環境の構築を目指していきます。

これまでに引き続き雪対策を重要な課題に位置付け、除雪体制の充実や段階的な水路整備などを進めるとともに、住宅周りの無雪化や支えあいの仕組みにより、快適な冬季

間の生活環境を築いていきます。

健康を支える環境づくり

町民による健康づくりへの取り組みを支援するほか、自然や温泉、食文化など本町の健康資源を活用した事業展開を図ります。

各種検診や相談体制の整備など、保健サービスの充実を図るとともに、町立病院と公立置賜病院などの二次医療機関との連携強化を進めていきます。

一人暮らし世帯や高齢者世帯の増加などに対応するため、地域におけるつながりを基盤とした地域サロンなどを中心に、高齢者を見守る体制づくりを進め、安心して生活できる環境の充実を図ります。

支えあう

集落の仕組みづくり

各地域などの主体的な地域づくり活動を促進する「ふる

協働と交流と連携による 地域自立の実現

さとづくり総合助成制度」を、引き続き推進し、また、その拡充を進め、さらなる活動の支援を図ります。また、人口減少、高齢化の影響が大きい集落の機能を保全していくためには、地域を見守り続けていくことが求められます。このため、新しい仕組みである「集落支援員」を導入し、行政だけにとどまらず多様な主体による総合的な支援を可能としていきます。

地域や集落の力による地域的課題への取り組みを推進していくため、集落内はもとより集落同士や町内全域、町外の人々も含めて地域、集落の価値の共有を図ることにより、つながりと支えあいの仕組みを構築していきます。

地域の人たち自らが、特性を生かした地域づくりの方向を定めていくため、基本構想で示した六つの地域づくり基盤における、「地域づくり計画」の策定を促進、支援していきます。

また、多様な主体と力の集合による支えあいの仕組みを通じて、地域や集落内において、町民が安定した暮らしを維持することができるよう、見守りの場、交流の場となる地域サロンなどが展開できるよう環境整備を推進します。

確かな豊かさを実感できるまちづくり

環境の保全を 目指したまちづくり

ごみの減量化や温暖化対策など、常に環境を意識した町

民生活を推進するため、環境保全に向けた仕組みづくりを進めます。

既に取り組んでいる木質バイオマスエネルギーの活用や

雪利用を含めた小国町の環境で活用可能な新エネルギーの導入のほか、生ごみ堆肥化の推進など、循環する資源の意欲的な活用を展開するとともに、町全体で取り組む気運の醸成とシステムの構築を図ります。

豊かな農山村を実現する 地域経営

小国町の優れた農山村景観を守っていくため、里山の適正な管理を図ります。美しい自然の豊かさを実感しながら、自信と誇りのある町民の暮らしが持続されてきたと同時に、町民の生活が優れた景観を創ってきたことを再確認し、その価値の高さを広く発信していきます。

移住してきた人々や、地域づくり、町民の暮らし方に同調し交流する人々、さらには小国町をフィールドに研究活動を展開する大学などの高等教育機関を、まちづくりにおける「新たな志」と位置付け、積極的な参画を促進していく一方、町民との協働によるそ

の多様な力を様々な方向に生かすことができる環境や体制の整備を図ります。

基本構想の実現に 向けた基盤づくり

協働のまちづくりの推進

まちづくりの主役は住民であり、住民と民間と行政のお互いの信頼関係に基づく協働がまちづくりの源泉となります。

町では、多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくため、さまざまな分野において町民がまちづくりに参加できる「仕組みづくり」に取り組んでいきます。

行財政改革の推進

「白い森の国おぐに」が、自立したまちとして歩み続けていけるよう、町を取り巻く社会環境に対応しながら、効率的・効果的な行政運営を推進し、さらなる財政の健全化に努めていきます。

ふるさとへの想いをまちづくりに

小国町ふるさと納税制度の状況

◆ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、ふるさと（自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村）への寄付金のことで、個人が五千円を超える寄付を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。

町では、「白い森の国」おぐにを応援したいというかたがたの想いをまちづくりにいかしていくため、平成二十年八月に制度を創設し、これまで①森の学校づくり、未来の小国を担う人づくり、②森の仕事場づくり、小国をまるごと売り出す産業づくり、③森の住宅づくり、安全・安心な生活づくり、④その他（行政一般に関する寄付）の四つの事業分野への寄付をお願いしてきました。

◆寄付状況

これまでの（平成二十年八

月から平成二十二年三月まで）寄付件数と金額は、次のとおりです。

- ▽森の学校づくり
四件 計二十七万円
- ▽森の仕事場づくり
一件 計七万円
- ▽その他（行政一般）
二十九件 計百八十五万円
- ▽合計
三十四件 二百十九万円

◆使途状況

『森の学校づくり』への寄付は小中高一貫教育の推進など教育分野に、『森の仕事場づくり』への寄付は里山の整備などの産業振興分野に、『その他（行政一般）』に対する寄付については、まちづくり全般に関する事業にそれぞれ充当しています。

町では、今後も広く周知を行いながら、「ふるさと」に対する想いをまちづくりに役立てていくこととしています。

新山道の早期実現を

新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会（会長・小野精一町長）の平成二十二年度総会が、五月二十一日、長井市タスパークホテルで開催され、山形県と新潟県の沿線自治体の首長や議長など約六十人が出席しました。議事では、平成二十一年度の事業と歳入歳出決算を報告、平成二十二年度の事業計画と予算を承認したほか、新山道の早期実現を訴える本年度の整備促進決議が決定されました。

総会終了後には、整備促進決議文を記載した要望書を、来賓として出席した国や県の関係者に手渡し、協力を要請しました。



サル被害防止に向け協議会を設立

小国町特定鳥獣被害防止対策協議会の設立総会が、五月十三日、総合センターで開催されました。この協議会は、農林業関係者、鳥獣保護員、猟友会（各地区代表含む）、町が連携し、サルによる農作物被害の防止対策の充実、強化を図るために設立されたものです。

議事では、会長に金熊太郎猟友会長を選任。本年度事業計画として、被害が多い地域

渡部錬太郎さん 瑞宝双光章を受章



平成二十二年春の叙勲において、元小国町消防団長の渡

部錬太郎さん（東原）が、瑞宝双光章を受章しました。渡部さんは、昭和三十三年四月から平成二十一年三月までの五十一年の永きにわたり、

町消防団員（旧津川村消防団含む）として、火災現場で活躍されるとともに、地域ぐるみの防災体制づくりに取り組んでこられました。

また、平成十七年四月に消防団長に就任されてからは、消防車両の導入に尽力されるなど、消防機動力の向上にも貢献されました。

雪の学校実行委員会 山形県観光物産 協会表彰を受賞



五味沢地区の住民で構成する「雪の学校実行委員会」が、五月二十五日、観光物産事業の推進に尽くされた功績が認められ、山形県観光物産協会表彰を受賞しました。

雪の学校は、平成八年三月から毎年開催しており、マタギが先人より継承してきた雪山歩きや地域の伝統行事などの体験を通して、雪国山村の生活文化を広く伝承する取り組みを行ってきました。

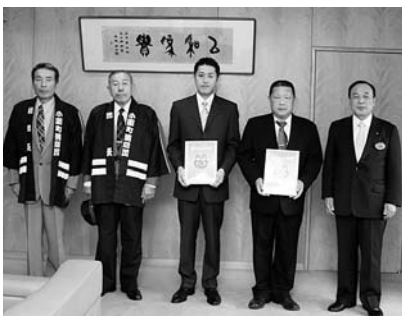
消防団協力事業所に 認定

・小国開発(株)
・(株)高橋工務店

小国町消防団協力事業所表示証の交付式が、五月二十五日、役場で行われ、小国開発(株)と(株)高橋工務店に協力事業所表示証が交付されました。

この取り組みは、地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図るため、従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所などに対して、町が認定（表示証を交付）し、協力事業所の社会貢献を評価するものです。

町では、今後も事業所における協力体制に理解をいただきながら、協力事業所の認定を推進していくこととしています。



に対して、サルを捕獲する箱わなを設置するなど、被害軽減に向けた対策を講じていくこととしました。

家畜伝染病 口蹄疫対策について

宮崎県内で家畜伝染病の口蹄疫の被害が拡大しています。

この問題に対して、山形県は、発生を未然に防止するため、畜産関係機関・団体等連絡調整会議を開催し、連携した対応を進めていくこととしています。当面の水際対策として、県と全農山形県本部では、畜産農家に消毒資材の無料配布を実施することとしました。

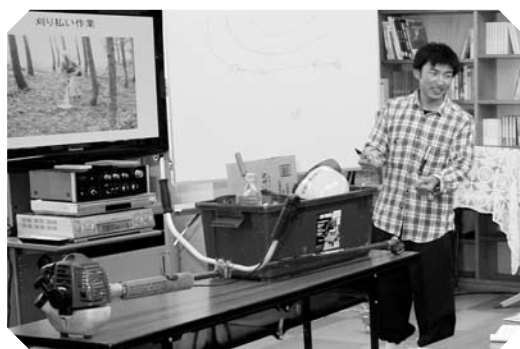
また、町や県、山形おきたま農協、置賜農業共済組合、置賜家畜診療所、和牛改良組合などで構成する小国町家畜衛生指導協会（会長・小野精一（小国町長））は、口蹄疫ウイルスの感染を予防するため、畜産農家を対象に、6月上旬までに消石灰の無償配布を行うこととしました。

森と関わる仕事を学ぶ

「森から拓く次代の生業づくり事業」

山形県みどり環境交付金を活用した「森から拓く次代の生業づくり事業」が、町内各中学校で行われました。

これは、次代を担う中学生に、森と関わって仕事をしているかたがたから本町の森林資源の豊かさや、それを活用した農林業の可能性について学んでもらおうと、町が主催したものです。五月十七日に叶水小中学



林業について話す金野さん

校で行われた講話では、宮城県から小国町に移住し、林業に携わっている金野伸さん（杉沢）や、キノコ栽培に取り組んでいる渡邊琢磨さん（樽口）、循環型農業や木質エネルギー事業を展開している高橋睦人さん（杉沢）が、仕事を始めたきっかけや、業務内容、仕事と森との関係性などを解説しました。生徒らは、メモを取りながら熱心に聞き入っていました。



講話に聞き入る叶水中生徒

父親の育児参加を促進

「パパとジイジイと遊ぼう」

子育て支援センターでは、親子のふれあいを深める遊びの場や、親同士の交流機会を提供するため、あそびの広場やなかよし広場、各地域に向いての地域サロンなど、各種事業を行っています。参加者の大半は、お母さんやおばあちゃんと子どもです。

こうしたなかで、父親の育児参加の促進を図るため、お父さんやおじいちゃんと子どもを対象にした新規事業「パパとジイジイと遊ぼう！」が、五月二十一日、健康管理セン



ターで開催されました。

今回は、支援センターとスポーツクラブYuiのスタッフが指導にあたり、参加した親子は、手遊び歌やふれあい遊びなどを体験。肩ぐるまで部屋を一周するなど、お父さんならではのふれあいに、子どもたちは、「もう一回！」と声をあげて、楽しそうにしていました。

小国に春を告げる

第21回おぐに石楠花まつり

第21回おぐに石楠花まつりが、5月1日から5日まで、道の駅「白い森おぐに」特設会場で開催されました。

今年は、天候不順の影響により、石楠花の開花が遅れていましたが、会場には町内の愛好家などが丹精込めて育てた石楠花約400鉢が彩り鮮やかに展示され、訪れた約4,500人の観光客を魅了していました。

会場周辺では、山菜や岩魚などの物産販売や、津川村編入合併50周年記念餅まきなども行われ、たくさんの方が旬の味に舌鼓を打ち、春の訪れを感じていました。



第32回小玉川熊まつりが、5月4日、国民宿舎飯豊梅花皮荘わき特設会場で開催されました。

県内外から約2,000人が訪れた会場では、熊狩りの模擬実演や、湯立ての儀などの神事が行われたほか、勢子に扮した大声大会が行われ、「ホーリヤー、ホーリヤー」という掛け声が残雪の山あいには響き渡りました。

また、会場周辺では、岩魚や熊汁などの物産販売も催され、訪れた方々は伝統あるマタギ文化にふれるとともに、地元ならではの味覚も楽しんでいました。

マタギ文化を体験

第32回 小玉川熊まつり



残雪と桜が見ごろを迎えていた会場

4/29

みんなで町をきれいに ～春の道路一斉清掃～



多くの児童生徒が参加

春の道路一斉清掃が、4月29日、町内各所で実施されました。

これは、町衛生組合連合会と町が町民に呼びかけて、美しい環境を守るためにゴミや空き缶拾いなどの清掃作業を行うもので、毎年実施されています。

当日は、早朝から各地区に多くのかたが集まり、道路わきに捨てられた空き缶やビニール袋などを一生懸命拾っていました。また、この作業には、地域に貢献する人づくりを進める小中高一貫教育の取り組みの一環でもあり、多くの児童生徒が参加していました。

5/2

大学生が山焼きを体験

～新潟大ダブルホーム～

樽口わらび園の山焼きが、5月2日に行われ、新潟大学の学生など8人が作業を体験しました。新潟大学では、学生が主体となり農村地域などの生活体験などを通して、地域が抱えている課題を学ぶプログラム「ダブルホーム制」を展開しており、樽口地区を拠点にした活動は、本年度で2年目を迎えることになりました。

参加した学生たちは、地域のかたがたの指導のもと、消火用の水タンクを背負いながら斜面を登り、火が山林に燃え移らないよう、レーキで防火線を引く作業などを行いました。



地元のかたの指導のもと山焼き作業を体験

5/10

みんなの施設を彩る

～花植えボランティア～



高校生も積極的に作業に協力

町商工会女性部（鈴木啓子部長）と高校生ボランティアサークルさくら（田中航平代表）による花植えボランティアが、5月10日、総合センター周辺の花壇で行われました。この取り組みには、みんなが使用する施設周辺の景観を美化しようと、双方の団体から計22人が参加。互いに協力しながら、一本一本丁寧に花の苗を植え付けていました。

今回植え付けたのは、マリーゴールドやペコニアなどの4種類の花の苗（計1,650株）で、総合センター、町民体育館の花壇は鮮やかに彩られていました。

5/22~23

春の恵みが勢ぞろい

～おきたま山菜まつり～



新鮮な山菜を求めて多くのかたが訪れた直売コーナー



山菜の調理法を実演した「山菜の食べ方教室」

おきたま山菜まつりが、5月22日と23日の両日、道の駅「白い森おぐに」で開催され、県内外から多くの観光客が訪れました。

これは、観光振興を図るため、置賜3市5町と上山市などが参画している「やまがた花回廊キャンペーン」の一環としての取り組みで、小国町観光協会と道の駅「白い森おぐに」が主催したものです。

会場では、安全安心な小国産のワラビや山うど、うるいなど計12種の山菜が店頭に並べられ、新鮮な春の恵みを求める観光客が列をつくっていました。

また、山菜の調理に慣れていないかたにも美味しく食べてもらおうと、道の駅スタッフによる「山菜の食べ方教室」もあわせて行われました。参加したかたがたは、アク抜きの方や、保存方法、調理方法などの解説に、熱心に耳を傾けていました。

この人に聞く

小国町観光協会

会長 土屋民男さん

(幸町)



小国町観光協会土屋会長にお話を伺いました。

「おきたま山菜まつりの開催は、今年で二年目になります。観光協会では、今回、より多くのかたに小国の山菜を味わっていただこうと、新潟地域（新発田市、胎内市）にチラシを配布するなど、PRを強化してきました。その効果もあり、多くのかたが会場に足を運んでくださったようです。

小国の山菜は、自然食ブームや、安全安心な食という観点から、注目度が高まっていると思います。「山菜は小国の宝」です。観光協会としても、関係機関と連携しながら、一層のPRを図っていきたいと考えています」と話してくれました。

お知らせコーナー

募集

町営住宅入居者募集

■町営住宅あけぼの団地
(高齢世帯向け)

2DK 1戸

▽家賃 所得と家族構成により決定します。

▽対象 所得制限がありますので、お問合せください。

小坂町勤労者住宅

2K 3戸

▽家賃 三万三千元

岩井沢勤労者住宅

3DK 3戸

▽家賃 四万二千元

▽対象 小坂町・岩井沢ともに、町内の事業所にお勤めのかた

■敷金 家賃の3ヶ月分

■募集期限 6月14日(月)

■入居時期 6月下旬以降

■問合せ先

地域整備課建設管理室へ

県営住宅入居者募集

■募集住宅 3DK 4戸

■対象 同居親族があるかた(所得制限あり)

■募集期限 6月4日(金)

■入居時期 7月下旬

■家賃 所得により決定

■敷金 家賃の3ヶ月分

■問合せ先

すまい情報センター(☎0238-24-2332)へ

山形県警察官募集

■募集人員

①警察官A ②警察官B

①、②合計で約80人

■受験資格 昭和50年4月2日から平成5年4月1日まで

に生まれたかたで、①は大卒又は卒業見込みのかた、②はそれ以外のかた

■受付期間 ①は6月28日(月)まで、②は7月30日(金)から

8月30日(月)まで

■一次試験 ①7月11日(日) ②9月19日(日)

■問合せ先 小国警察署(☎62-0110)へ

ヘルスメイト養成講座

受講者募集

ヘルスメイトは、地域活動を通して食生活の改善や運動普及などを進めるボランティアです。

■日程

6月24日(木)、7月7日(水)、

7月23日(金)、8月5日(木)、

8月30日(月)、9月13日(月)

■場所 健康管理センター

■受講料 千二百円(テキスト代)、調理実習材料費実費

■対象者

活動に関心のあるかた

■申込・問合せ先

健康福祉課へ

ご案内

介護者交流会

■日時 6月18日(金) 午前10時～午後3時30分

■場所 梅花皮荘

■対象 要介護1～5の認定を受けたかたを在宅で介護している家族

■参加費 千円

■申込・問合せ先 健康福祉課へ

森林ガイド

①飯豊連峰石転沢へ

■期 日 6月20日(日)

■内容 梅花皮沢トレッキング、自然観察

②西吾妻トレッキング

■期 日 7月10日(土)

■内容 西吾妻トレッキング

グ、高山植物観賞

■申込期限 ①6月11日(金) ②7月5日(月)

■参加費 各コース三千円

■定員 各コース20人

■その他 登山に適した服装・装備をお願いします。

■申込・問合せ先 置賜森林管理署(☎62-2246)へ

小国町消防演習

■期 日 6月6日(日)

■場所・時間・内容

・第一会場 町民広場

午前9時～観閲・各種訓練、すみれ保育園アトラクション

・第二会場 アスモ西側周辺

午前10時20分～火災防衛訓練

・第三会場 アスモ東側周辺

午前10時50分～分列行進

・第四会場 町民広場

午前11時20分～講評・表彰式

※アスモ周辺でサイレンの吹鳴を行いますので、火災と間違わないでください。また、放水しますので、洗濯物等にご注意ください。

■問合せ先 消防署小国分署

(☎62-2154)へ

次回の町長と語る日は、7月以降を予定しています。

町では、6月からエコスタイルキャンペーンを実施しています。

町長室専用メール shiromori@town.oguni.yamagata.jp

町長室専用FAX 0238(62)2611

総合センター図書室から

●新着図書

- ◇星間商事株式会社社史編纂室 三浦しをん
- ◇こころの医療宅配便 高木 俊介
- ◇真昼なのに昏い部屋 江國 香織
- ◇女ともだち 角田光代・他
- ◇きみ去りしのち 重松 清
- ◇科学は大災害を予測できるか フロリン・ディアク
- ◇鈴木一雄写真集 櫻の聲 鈴木 一雄
- ◇グースバンプス R・L・スタイン
- ◇パーシー・ジャクソンとオリンポスの神々 リック・リオーダン
- ◇ガーデニング基本大百科

●休館日…毎週月曜日、祝日

子育て支援センターから

☆あそびの広場☆

日程 6月1日、8日、

15日「子育て講座・親子歯科健康教室」、22日、29日

時間 午前10時～11時30分

場所 健康管理センター

対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆なかよし広場☆

日程と場所

▼6月3日、17日

総合センター

▼10日、24日
おぐに保育園

時間 午前10時～11時30分

対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆こども愛ランド☆

日時 7月3日(土)

午前9時～午後1時30分

場所 温身平周辺

内容 森林セラピーロード散策

申込期限 7月1日(木)

問合先

子育て支援センターへ

求人情報

左の表は、5月25日現在の求人内容です。無効になっている場合もありますのでご了承ください。

※詳しいことは、ハローワーク長井(☎84-8609)へ

84-8609へ

事業所名	職種	求人数	勤務時間
小国町森林組合	(臨)事務職	1人	8:00～17:00
(有)ハートランドファーム	農業・小売業	1人	8:00～17:00
(有)白い森よこね物産品直売所	販売ほか	1人	9:00～18:00
(株)ケープロダクツ	ショッピングサイト管理(WEBクリエイター)営業、自動車販売・整備	4人	9:00～18:00
アクサ生命保険(株)長井営業所	商工会議所・商工会共済制度推進スタッフ(正社員)	3人	9:15～17:00
安部工業(株)	型枠大工、一般作業員	2人	8:00～17:00
(株)セノン東北支社	車両管理員	1人	8:30～17:15

来春卒業予定の中学生・高校生を 採用予定の事業主の皆様へ

平成23年3月学校卒業予定者を対象とした、求人事業所説明会を下記の日程で開催いたします。新規学卒者を採用予定の事業所の皆様の出席をお待ちしております。

- 日時 6月10日(木) 14:00～16:00
- 場所 タスパークホテル 3F アイリス
- 問合先 長井公共職業安定所 (☎84-8609) へ

今月の納税 2010.6

6月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

- 6月28日(月) 水道料
- 6月30日(水) 町県民税(1期)、介護保険料、下水道料・簡易水道料、住宅使用料、保育料等

■問合先 税務課税政管理室へ

■保健カレンダー

■問合先 健康福祉課

月 日	内 容	受付時間	対象のお子さん(生まれた月)	場 所
7月16日(金)	3歳児健診	12:30～13:00	H18年11月、12月、H19年1月	健康管理センター ※持ち物 母子健康手帳
7月30日(金)	1歳児健診	13:00～13:10	H21年7月	
	4カ月児健診	13:10～13:20	H22年3月	

アメシロ駆除のお願い

ご家庭の庭や畑などの樹木に発生したアメシロの駆除は、下記により所有者及び管理者において実施くださるようお願いいたします。

■駆除方法

- ①クモの巣状の巣を作っている時期は、被害にあった枝葉を切断し、踏みつぶすか焼却処理します。
- ②幼虫の発生は、気象要因等により長期間にわたるため、常に庭や畑を見回り、早期に駆除するよう心がけてください。

■防除機械の貸し出し

町では、希望するかたに薬剤噴霧機械を無料で貸し出しします。貸し出し時には、機械の運搬車両(軽トラック等)を準備してください。なお、機械の燃料代、消毒に使用する薬剤に要した費用は借受者の負担となります。

■問合先 町民課町民生活担当へ

相談

年金相談

- 日 時 6月16日(水)
10:30～14:30
- 場 所 役場町民相談室
- 対応者 日本年金機構
米沢事務所職員
- 問合先 町民課住民窓口担当へ

特設行政相談

- 日 時 6月19日(土) 10:00～12:00
- 場 所 総合センター
- 対応者 行政相談委員 齋藤恒助氏
- 問合先 町民課町民生活担当へ

無料債務整理相談

- 日 時 6月19日(土) 13:00～16:00
- 場 所 ろうきん小国支店
- 対応者 クレサラネットワーク置賜の
会員司法書士
- その他 希望するかたは、6月16日(水)
まで申し込んでください。
- 申込・問合先
西置賜地区労働者福祉協議会事務局
(ろうきん小国支店 ☎62-4456) へ

遭難・熊に注意!

山菜採りや登山のシーズンが到来しました。山に入るときは、以下の点に注意しましょう。

- ①家族に行き先、帰宅時間を告げ、ひとりで出かけない。
- ②ラジオ・非常食・携帯電話を持って行く。
- ③体調が悪い時は無理をして山へ入らない。途中で中断して下山する。
- ④道に迷ったら動き回らず、見晴らしの良いところで待機する。
- ⑤携帯電話を持っていれば、電話の通じるところで助けを呼ぶ。

※熊対策(熊除け鈴、ラジオ等の携帯)も忘れずに

■問合先 小国警察署(☎62-0110) へ

白い森仙人講座のご案内

■期日と講話のテーマ

- ①6月24日(木)『健康』
- ②7月22日(木)『交通安全・防犯学習』
- ③9月16日(木)『生きがい』
- ④10月14日(木)『心』

※いずれも午前10時～12時

- 会 場 老人福祉センター
- 対 象 どなたでも参加できます(無料)
- 問合先 社会福祉協議会(☎62-2825)
または教育委員会事務局へ



- 小国町役場 062-2111(代) 062-5464
- 行政管理室 062-2112 ●政策企画室 062-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 062-2260
- 国保医療担当 062-2261 ●税政管理室 062-2403 ●会計室 062-2406
- 農林振興室 062-2408 ●商工観光室 062-2416 ●建設管理室・上下水道室 062-2431
- 建設技術室 062-2432 ●議会事務局 062-2448

非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減について

平成22年4月より、倒産や解雇など、自ら望まない形で離職したかた（非自発的失業者）が国民健康保険に加入した場合の国民健康保険税について、離職から一定の期間、軽減対象となるかたの前年の給与所得を30/100とみなして算定する措置が創設されました。この軽減措置を受けるためには申告が必要となりますので、該当されるかたは町民課で手続きをしてください。

1 対象者（次の全てに該当するかた）

- (1)平成21年3月31日以降に、解雇や雇止めなどにより離職したかた
- (2)離職日の時点で65歳未満のかた
- (3)雇用保険の失業給付を受けるかたで、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが下記に該当するかた
(11. 12. 21. 22. 23. 31. 32. 33. 34)

2 手続きに必要なもの

- ・申告書（町民課に備えてあります）
- ・雇用保険受給資格者証
- ・印かん

3 軽減期間

離職日の翌日の属する月から、その月の属する翌年度末まで。平成21年3月31日～平成22年3月30日に離職されたかたは、平成22年度分に限り軽減の対象となります。

軽減期間の例

離職日	軽減期間
平成21年10月31日	平成22年4月～平成23年3月
平成22年3月31日	平成22年4月～平成24年3月
平成22年6月15日	平成22年6月～平成24年3月

■問合先 町民課国保医療担当へ

ひとり親家庭、障がいがあるかたに対する医療費助成制度について

一定の障がいがあるかた、ひとり親家庭などのかたは医療費助成を受けられる制度があります。すでに医療証の交付を受けているかたは、有効期限が6月30日までとなっているため更新手続きが必要になります。6月中旬以降に更新通知を送付いたしますので、手続きを行ってください。現在、医療証の交付を受けていないかたで、次に該当する場合は申請手続きを行ってください。

～ひとり親家庭等医療給付制度～

これまでの母子家庭等医療給付制度の対象者に加え、父子家庭のかたも対象になり、名称が「ひとり親家庭等医療給付制度」に変更になります。

■対象者

所得税非課税世帯で次に該当するかた

母子家庭世帯の親と18歳以下の児童、父子家庭世帯の親と18歳以下の児童、両親のいない18歳以下の児童

◎親が就労等により児童を扶養していることが要件になりますが、求職活動中など、特別な理由により就労が困難な場合は対象になります。具体的な要件はお問い合わせください。

■申請に必要なもの

・健康保険証 ・印かん ・お子さんが大学等に進学している場合には19歳の誕生日まで該当になりますので、そのことが確認できるもの（学生証や在学証明書の写し）

～重度心身障害(児)者医療給付制度～

■対象者

住民税所得割の額が23万5千円未満のかたで次に該当するかた

身体障害者手帳1、2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aをお持ちのかた、国民年金及び公的年金各法の障害等級1級の障害基礎年金を受給しているかた ほか

■申請に必要なもの

・該当することが確認できる書類（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、障害年金の証書など）
・健康保険証 ・印かん ・その他の公費適用を受けているかたはその医療証等（前年の所得を証明するものが必要となる場合があります）

■問合先 町民課国保医療担当へ

戸籍のまど

誕生おめでとございます。

小国町	田畑	美咲	(聖愛)	吾子
兵庫館	渡部	里桜	(光恵)	子敬
小国町	鈴木	寛菜	(祐茜)	信愛
小国小坂町	加藤	桜太	(恵美)	一来
あけぼの	佐藤	聖奏	(寿春)	郎香
叶水	渡部	あい愛	(貴良)	久子
緑町	馬場	だい大地	(智か)	久り
小国小坂町	下鳥	いち彩		

結婚おめでとございます。

(兵庫館)	矢部	拓也
(新潟県)	今井	絵理香
(栄町)	渡部	智也
(小国小坂町)	貝沼	美行
(叶水)	安彦	元玄
(叶水)	土屋	真穂

おくやみ申し上げます。

岩井	沢	船	山	はる	よ	(101)
伊佐	領	志	田	朗		(31)
岩井	沢	村	田	時	雄	(88)
大石	沢	渡	部	源	太郎	(83)
小国小坂町	沢	小	野	由	美子	(48)
黒足	野	保	科	林	助	(92)
緑野	水	佐	藤	雄	三	(83)
若山	町	高	橋	善	作	(82)
岩井	山	舟	山	セ	ツ	(75)
新井	沢	金	邊	誠	一	(94)
岩井	原	渡	田	シヅ	エ	(81)
古岩	沢	平	藤	好	松	(88)
岩井	田	伊	藤	一	太郎	(90)
石舟	沢	佐	藤	夏	子	(82)
新屋	滝	齋	藤	勇	一	(47)
	渡	塩	川	八	郎	(94)
	敷	金	シ	ン		(86)

人口のうごき

人口	男	… 4,446人(+5)
	女	… 4,708人(+14)
	計	… 9,154人(+19)

世帯数 3,252世帯(+31)

平成22年4月30日現在

伝えよう！ 広めよう！ おぐにの食文化

シリーズ②

うどんのごろ太煮



材料 (5～6人分)

うどん	500g	酒	適量
牛肉細切れ	150g	みりん	適量
しょうゆ	75cc	砂糖	適量

作り方

- ① うどは、5センチぐらいに切り、水にさらしアクを抜く。
- ② うどを水煮し、軟らかくなったら、牛肉、しょうゆ、酒、みりん、砂糖を加え、中火でゆっくりと煮込む。



伝承者：清野さださん(玉川)

料理の名前は、うどんを、ごろごろと切った形が丸太棒に似ていることから、このような名前が付いたと聞いています。昔から、うどんとみがかが良く合うと言われていますが、牛肉と合わせると若い人もよく食べてくれます。

編集後記

町内のわらび園が
続々と開園していま
す。五月二十三日、
大滝わらび園と樽口
わらび園に行ってみ
ました。それぞれの
わらび園の駐車場に
は、県外ナンバーの
車がずらり。訪れたかたがた
は、採ったばかりのわらびと
一緒に、嬉しそうに写真を
撮っていました。
また、樽口わらび園では、
地元のかたと一緒に作業をす
る「緑のふるさと協力隊」の
姿がありました。今後、協力
隊の目に映る小国の魅力を、
広報の誌面でお伝えしていき
たいと思っています。(加藤)